

労働者とはそもそも～労働力と尊厳をめぐって

2023年9月～2024年8月
岡山県労働者学習協会 長久啓太

一。労働者とは、労働力とは

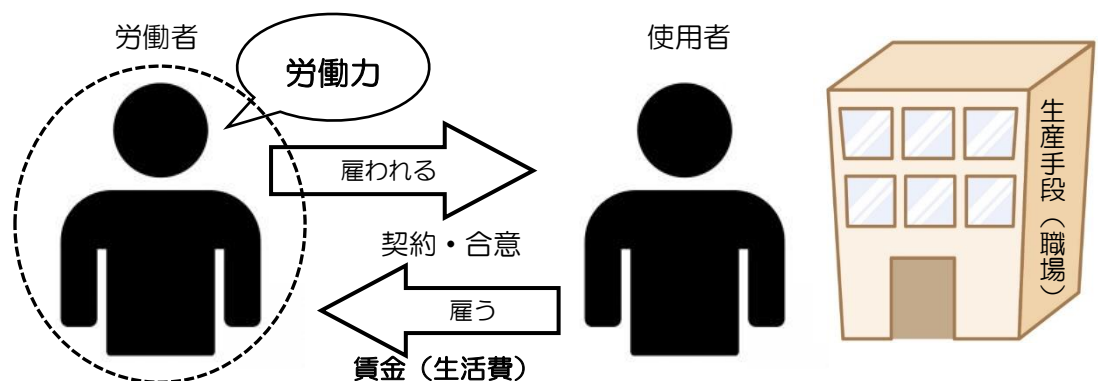
1. 法律からみる労働者。ここから読み取れるもの。

「労働者とは、使用者に使用されて労働し、賃金を支払われる者」（労働契約法2条）

「労働者とは、職業の種類を問わず、賃金、給料その他これに準ずる収入によつて生活する者」（労働組合法3条）

2. 労働者の賃金（給料）は、なにと交換されたのか

◇「労働契約は、労働者が使用者に使用されて労働し、使用者がこれに対して賃金を支払うことについて、労働者及び使用者が合意することによって成立する」（労働契約法6条）



◇注意！「労働」（の結果）への対価のように見えるが、「労働」は売り物にはできない。

*「労働」は、生産手段（土地、建物、機械、原材料など。職場とも言える）と労働者の働く力＝労働力が結び合わされないと行なえない。労働者は生産手段を“もっていない”ので、「労働そのもの」を売ることはできない。

◇「労働力」を商品として売る（使用者に使わせる）

*「労働力」は労働者の体に備わっている、身体的・精神的・知的エネルギーのこと。

◇自分の働く力を「時間を限って」売っているのであって、自分自身や人格は売っていない

3. 労働力は1回売ったら「終わり」にできない。売り続けないといけない（生活は無期）。

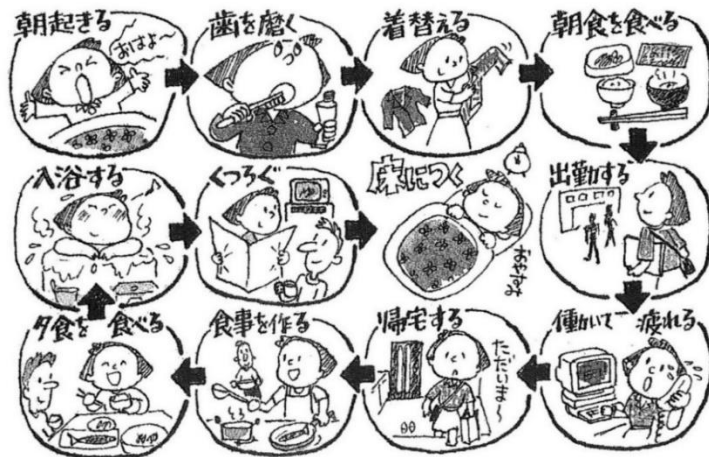
◇働くということ＝労働力の使用は、「生命力の支出」（マルクス『資本論』5章）

*エネルギーをつかう。心身ともに疲れる。8時間働けばクタクタ。帰るあいさつは「おつかれさま!」。でも次の日も元気に「おはようございます!」の状態に回復させる必要。

*毎日毎日、労働力エネルギーを再生産（メンテナンス&ケア）させる必要がある

◇人間らしい生活こそが、労働力エネルギーの再生産に不可欠

生活全般をととのえる営みとしてのケア。
賃金＝労働力の適切な再生産ができる生活諸費用。



＊決定的に大事なものは睡眠

＊「働く意欲」の再生産のためには、「くつろぐ」時間が大切！

二。労働者として生きる—尊厳とケア

1. 労働力を乱暴に、ザツに扱う使用者—バリエードが必要

◇使用者にとって労働者の命はひとつではない

＊AがダメになったらBがいる。取り換え可能。賃金は数字でありコスト。労働時間は利潤を増やす源泉。でも労働者にとっては、賃金も時間も、生活の質に直結する生々しくて具体的なもの。数値化できない、取り換えるのきかない人生がはりついている。

◇労働者の尊厳をまもるバリエード

＊奴隷でもない、使い捨てのモノでもない、24時間動く機械でもない、売り買いできる商品でもない。労働者の尊厳（人間であること）を守るためには、労働力を安売りしない・酷使しないという連帯・団結、その器としての労働組合が必要だった。労働法や労働組合が必要な根本理由は、命と生活を守るバリエード。

2. ケアをふくんだ、連帯という生き方

◇労働者として生きる—自分と仲間の労働力を大切に（法律と労働組合のパワーで）

＊労働力（身体・精神）はもろい。壊れやすい。でも売らなければ生きていけない。みずから「弱い立場」「脆弱な存在」であることを自覚する。自己責任では生き続けられない。

◇ケアとは何か

＊Care＝気にする、心配、世話する。善く生きるためのすべての活動ともいえる。

＊いたわる。気にかける。名をよぶ。応答する。かかわる。ねぎらう。手間をかける。気づかう。助ける。世話をやく。寄り添う・・・。

＊傷んだこと、困っていることに関心を寄せ、耳を傾け、修復の実践をすること。ともに、よりよく生きようとする営み。

◇労働組合活動も、ケア実践

＊仲間に関心をもち、かかわり、声を聴く。「困っていることは？」の問いかけ。

＊人権、尊厳をまもるために、ともに声をあげ、アクションを起こす。

＊労働組合のパワーを大きくすることは、職場や地域、社会や政治にケアの言葉を届け、ケアする・される人間関係をつくりだすことにつながっていく。